

仕 様 書

- 1 件 名 平成 29 年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進「MAISON & OBJET 2017 9 月展」及び販売・商談会に係る海外出張に伴う航空券等の手配業務の委託
- 2 委託内容 航空券等の手配
- 3 委託期間 契約締結日の翌日から平成 29 年 9 月 28 日まで
- 4 出張経路及び人数 ア 東京⇒パリ⇒東京（10 日間）：3 名
イ 東京⇒パリ⇒東京（5 日間）：1 名
ウ 東京⇒パリ⇒ミラノ⇒東京（8 日間）：3 名
- 5 出張行程 別紙 1 スケジュールのとおり
- 6 展示会場 (1) パリ《MAISON & OBJET メゾン・エ・オブジェ》
Parc des expositions de Paris Nord Villepinte
パーク・デゼクスポジション・ドゥ・パリ・ノード・ヴィルパント
(2) ミラノ《HOMI ホーミ》
Fiera Milano
ロー・フィエラミラノ国際見本市会場

7 見積算出方法

別紙 1 スケジュールに基づき、下記内訳ごとの見積及び総合計金額を提示すること。

| | | |
|---|--------|---|
| 1 | 航空券 *1 | ア：2 名分（東京⇄パリ往復） |
| | | イ：1 名分（東京⇄パリ往復） |
| | | ウ：3 名分（東京⇒パリ、パリ⇒ミラノ、ミラノ⇒東京） |
| 2 | 宿泊先 *2 | ア：2 名分×8 泊分（パリ） |
| | | イ：1 名分×3 泊分（パリ） |
| | | ウ：3 名分×3 泊分（パリ）、3 名分×3 泊分（ミラノ） |
| 3 | 送迎車 *3 | 9/6～9/12 宿泊先とパリ展示会場の往復送迎 |
| | | ア： ① 9/5 到着便に合わせパリ空港に出迎え、宿泊先へ送る ② 9/13 出発便に合わせ、宿泊先からパリ空港へ送る |
| | | イ： ① 9/6 到着便に合わせパリ空港に出迎え、宿泊先へ送る |

| | | |
|---|-------------------------------|--|
| | | ② 9/9 出発便に合わせ、宿泊先からパリ空港へ送る ウ： ① 9/11 到着便に合わせパリ空港に出迎え、展示会場へ送る ② 9/14 出発便に合わせ、宿泊先からパリ空港へ送る ③ 9/14 到着便に合わせミラノ空港に出迎え、宿泊先へ送る ④ 9/16 宿泊先とミラノ展示会場の往復送迎 ⑤ 9/17 出発便に合わせ、宿泊先からミラノ空港へ送る |
| 4 | パリ市内交通の地下鉄乗車券回数券 (10枚1セット) | ア：2セット(2名分) イ：1セット(1名分) ウ：3セット(3名分) |
| 5 | ミラノ市内交通乗車券 | ウ：9/15、9/17に有効な乗車券 3セット(3名分) |
| 6 | 携帯電話*4 | ア：1台 ウ：1台 |
| 7 | WiFi 機器*5 | 6台 |

- *1 航空券・施設使用料・空港税・燃油サーチャージ・航空保険料等を提示すること。
換算レートは出国時を想定し算出する。事前に公社の意向を十分に確認し、承諾を得た後に行うこと。また、公社職員出発日2営業日前までに渡航にあたっての注意事項を説明すること。
- *2 パリのホテルは展示会場の最寄駅から車移動でおおむね30分以内(安全治安を考慮しパリについては19区エリア以外で設定)とし、地の利及び治安のよい安全な環境を考慮すること。
ミラノのホテルはミラノ中央駅から公共交通機関移動でおおむね30分以内、かつ、最寄駅から徒歩でおおむね5分以内及び治安のよい安全な環境を考慮すること。事前に公社の意向を十分に確認し、承諾を得た後に行うこと。
- *3 送迎のためのワゴン車(パリは最低8名乗り、ミラノは最低5名乗り)を手配すること。なお、ドライバーへのチップも考慮に入れて見積もること。場合によっては、数か所のホテルを回遊して送迎を行うこと。また、事情変更により、日程及び時間を変更する場合がありますので、対応できる体勢を整えること。
- *4 出張者の出発から帰国までの間、国際通話が可能で操作の容易な携帯電話を手配すること。日本出発時から使用可能なものとし、使用範囲は東京及び出張都市内とその近郊とする。電話帳登録機能が備わっている機種を手配すること。携帯電話番号は、公社出発日5営業日前までに公社に連絡すること。なお、通話料については、帰国後別途精算とする。
- *5 1日あたりの利用可能なデータ通信量が500MB以上のものを手配すること。使用データ量がわかるものを手配すること。
- 8 支払方法 期間終了後、契約相手方の請求により30日以内に指定口座へ振り込む。
- 9 その他
(1) 別紙1スケジュールに従って手配を行うこと。

- (2) 航空券は、東京（羽田）発着の便については日系航空会社の航空券を手配すること。東京（羽田）から出発する便は午前発便、パリを出发する便については夜発便とすること。パリからミラノへの移動については、パリを出发する便を午後発便とすること。ミラノを出发する便については、午後発便とし、経由の場合は乗り継ぎの利便性を考慮すること。
- (3) 往復の航空券の座席クラスはエコノミーとすること。
- (4) 宿泊場所の要件は下記の通りとする。
 - ① パリのホテルは19区以外とし「Hotel Astra Opera - Astotel」同等クラス以上の地の利及び治安のよい安全な環境を考慮すること。
 - ② パリのホテルについては通常シーズンにおいて日本円上限 19,300 円以内であること。
 - ③ ミラノのホテルは「doubletree by Hilton milan」同等クラス以上の地の利及び治安のよい安全な環境を考慮すること
 - ④ ミラノのホテルについては通常シーズンにおいて日本円上限 16,100 円以内であること。
 - ⑤ 両滞在地でのビジネス活動における市内移動等の利便性が考慮されていること。
 - ⑥ 1名1部屋朝食付き、Wi-Fi環境があること。
- (5) その他、本仕様書の定めに無い事項については、下記担当者と協議の上、その指示に従うこと。

10 契約情報の公表

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

A 公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

B 公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

11 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別紙2に定めるところによる。

- 12 担 当 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 総合支援部城東支社
伝統工芸品普及促進事業プロジェクト 山本、山田
TEL 03(5680)4631